

令和7年玉村町議会第4回臨時会会議録第1号

令和7年10月31日（金曜日）

議事日程 第1号

令和7年10月31日（金曜日）午後1時30分開議

日程第1 仮議席の指定

日程第2 議長の選挙

.....

議事日程 第1号の追加

追加日程第 1 会議録署名議員の指名

追加日程第 2 会期の決定

追加日程第 3 副議長の選挙

追加日程第 4 議席の指定

追加日程第 5 常任委員会委員の選任

追加日程第 6 議長の常任委員会委員辞任の件

追加日程第 7 議会運営委員会委員の選任

追加日程第 8 特別委員会の設置及び委員の選任

追加日程第 9 議案第56号 令和7年度玉村町一般会計補正予算（第6号）

追加日程第10 同意第 2号 監査委員の選任について

本日の会議に付した事件

日程第 1 仮議席の指定

日程第 2 議長の選挙

追加日程第 1 会議録署名議員の指名

追加日程第 2 会期の決定

追加日程第 3 副議長の選挙

追加日程第 4 議席の指定

追加日程第 5 常任委員会委員の選任

追加日程第 6 議長の常任委員会委員辞任の件

追加日程第 7 議会運営委員会委員の選任

追加日程第 8 特別委員会の設置及び委員の選任

追加日程第 9 議案第56号 令和7年度玉村町一般会計補正予算（第6号）

追加日程第10 同意第 2号 監査委員の選任について

出席議員（13人）

1番	川 端 悟 君	2番	峯 岸 敬 一 君
3番	笛 木 美登利 君	4番	嶋 田 由紀子 君
5番	井 上 景 子 君	6番	松 本 幸 喜 君
7番	羽 鳥 光 博 君	8番	堀 越 真由子 君
9番	備前島 久仁子 君	10番	高 橋 茂 樹 君
11番	浅 見 武 志 君	12番	月 田 均 君
13番	新 井 賢 次 君		

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長	石 川 眞 男 君	副 町 長	萩 原 保 宏 君
教 育 長	鈴 木 寛 史 君	総 務 課 長	齋 藤 善 彦 君
企 画 課 長	関 根 伸 行 君	税 務 課 長	貫 井 利 行 君
健康福祉課長	岡 田 寛 子 君	子ども育成課長	今 井 理 恵 子 君
住 民 課 長	丸 山 智 志 君	環境安全課長	齋 藤 博 君
経済産業課長	平 野 敏 行 君	都市建設課長	原 田 英 樹 君
上下水道課長	上 村 明 弘 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	関 根 聡 子 君
学校教育課長	青 木 栄 二 君	生涯学習課長	畑 中 哲 哉 君

事務局職員出席者

議会事務局長	齋 藤 恭	局長補佐	萩 原 穰
庶務係兼 議事調査係	飯 田 麻 友		

○臨時議長の紹介

◇議会事務局長（齋藤 恭君） 皆様、こんにちは。議会事務局長の齋藤です。

本臨時会は、一般選挙後の初めての議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時議長の職務を行うことになっております。出席議員中、新井賢次議員が年長議員でありますので、ご紹介申し上げます。

新井賢次議員、議長席へお願いいたします。

〔臨時議長 新井賢次君議長席に着く〕

◇臨時議長（新井賢次君） ただいまご紹介いただきました新井賢次であります。

地方自治法第107条の規定によりまして、臨時に議長の職務を行います。何とぞよろしくお願ひ申し上げます。



○自己紹介

◇臨時議長（新井賢次君） お諮りいたします。

初めての議会でもありますし、執行側の職員の方々もおられますので、ただいまから自己紹介をいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇臨時議長（新井賢次君） ご異議がないようですので、住所（大字）、氏名による自己紹介を順次お願いいたします。

1番の席の議員から登壇の上、自己紹介をお願いいたします。

〔各議員順次登壇、自己紹介〕

◇臨時議長（新井賢次君） 次に、執行側の自己紹介をお願いいたします。

自席にて町長、副町長、教育長、総務課長、以下、順次お願いします。

〔町長以下職員自己紹介〕



○開会・開議

午後1時43分開会・開議

◇臨時議長（新井賢次君） ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより令和7年玉村町議会第4回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。



○町長挨拶

◇臨時議長（新井賢次君） この際、町長から発言を求められておりますので、発言を許します。

町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） 本日ここに、新しく選出されました議員各位をお迎えし、令和7年玉村町議会第4回臨時会が開催されるに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、任期満了に伴い執行されましたこのたびの町議会議員選挙において、激戦の末、多くの町民の期待を担い、ご当選の栄誉を得られましたことをお喜び申し上げますとともに、これからの4年間にわたるご活躍を心より祈念いたします。

本日は、新たな任期における初議会であります。また、議会の人事構成を決める重要な臨時会であり、議事がスムーズに進行されますことを期待いたします。

さて、本町では令和3年3月に第6次玉村町総合計画を策定し、目指す将来像「暮らすなら、ここがいい」の実現に向けたまちづくりを進めております。加えて、令和7年4月には第3期玉村町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、人口減少社会の中、新たな課題や社会情勢の変化に的確に対応できるよう施策の見直しを行い、地域の力を最大化することで、より魅力あるまちづくりを推進しております。

これまでも町立小中学校の学校給食費無償化や、高崎・玉村スマートインターチェンジ北地区の工業団地造成など、子育て支援環境の充実や地域経済の活性化、安定した雇用の創出など、多岐にわたる施策を進めてまいりましたが、今後も全ての町民が生き生きと健康に暮らし、住み慣れた地域で安心して希望を持って生活できるような地域社会の実現を目指し、さらなる子育て支援や長寿社会を見据えた福祉政策、災害対策、物価高騰対策など、諸課題に引き続き取り組んでまいります。

議員の皆様と力を合わせ、住民福祉の向上と町政の発展のため、今後とも全力を挙げて取り組む所存でありますので、何とぞご理解いただき、格別のご指導、そしてご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆様のますますのご健勝とご活躍を祈念申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、私からの挨拶といたします。



○日程第1 仮議席の指定

◇臨時議長（新井賢次君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席とします。



○日程第2 議長の選挙

◇臨時議長（新井賢次君） 日程第2、議長の選挙を行います。

◇臨時議長（新井賢次君） 暫時休憩いたします。

午後1時50分休憩

午後1時55分再開

◇臨時議長（新井賢次君） 再開します。

◇臨時議長（新井賢次君） 選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

◇臨時議長（新井賢次君） ただいまの出席議員は13名であります。

次に、立会人を指名します。玉村町議会会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に浅見武志議員、高橋茂樹議員を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

〔投票用紙配付〕

◇臨時議長（新井賢次君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

◇臨時議長（新井賢次君） 配付漏れなしと認めます。

職員に投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

◇臨時議長（新井賢次君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1番議員から順番に投票願います。

〔各議員投票〕

◇臨時議長（新井賢次君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

◇臨時議長（新井賢次君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

次に、開票を行います。浅見武志議員、高橋茂樹議員、開票の立会いをお願いします。

〔開票、投票点検〕

◇臨時議長（新井賢次君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 13票

有効投票 12票

無効投票 1票

有効投票中

新井賢次議員 7票

備前島久仁子議員 5票

以上のとおりであります。この選挙の法定得票数は4分の1以上、つまり3票であります。

よって、新井賢次議員が議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

◇新井賢次君 皆さん、どうもありがとうございました。皆さんにご支持、ご支援いただき、議長という重責をお任せいただくことになりました。議会の慣例により、議員で最長老ということで、臨時的にこの席に過去何度か着いたことがあります。ただいまこういう形で着席しますと、全く風景が違って見えます。改めて責任の重さを痛感しております。

今回の議員構成は、13人中5人が新人、さらに5人が女性ということになりました。私たち議員に対する付託内容が多種多様化しているのだと思います。新しい形への町民の期待も大きいものだと思います。私は、まずは町執行部との建設的な関係を築いた上で、町民の皆さんの期待にお応えできるように、全力で誠意を持って努めてまいりたいと思います。どうぞこれからよろしく願い申し上げます。ありがとうございます。

◇臨時議長（新井賢次君） これですべて臨時議長の職務は全て終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

_____ ◇ _____

◇臨時議長（新井賢次君） 暫時休憩いたします。

午後2時8分休憩

午後2時9分再開

◇議長（新井賢次君） 再開いたします。

_____ ◇ _____

○日程の追加について

◇議長（新井賢次君） ただいま配付いたしました日程表のとおり議事日程を追加したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（新井賢次君） ご異議なしと認めます。

よって、日程表のとおり議事日程を追加することに決定いたしました。

_____ ◇ _____

○追加日程第1 会議録署名議員の指名

◇議長（新井賢次君） 追加日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、玉村町議会会議規則第127条の規定により、井上景子議員、嶋田由紀子議員の両名を指名いたします。



○追加日程第2 会期の決定

◇議長（新井賢次君） 追加日程第2、会期の決定についてお諮りいたします。

第4回臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（新井賢次君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。



○追加日程第3 副議長の選挙

◇議長（新井賢次君） 追加日程第3、副議長の選挙を行います。

◇議長（新井賢次君） 暫時休憩いたします。

午後2時10分休憩

午後2時15分再開

◇議長（新井賢次君） 再開します。

◇議長（新井賢次君） 選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

◇議長（新井賢次君） ただいまの出席議員は13名であります。

次に、立会人を指名します。玉村町議会会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に備前島久仁子議員、松本幸喜議員を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

〔投票用紙配付〕

◇議長（新井賢次君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（新井賢次君） 配付漏れなしと認めます。

職員に投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

◇議長（新井賢次君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1 番議員から順番に投票願います。

〔各議員投票〕

◇議長（新井賢次君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（新井賢次君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

次に、開票を行います。備前島久仁子議員、松本幸喜議員、開票の立会いをお願いします。

〔開票、投票点検〕

◇議長（新井賢次君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 1 3 票

有効投票 1 3 票

無効投票 0 票

有効投票中

月田 均議員 5 票

高橋茂樹議員 4 票

浅見武志議員 4 票

以上のおりであります。この選挙の法定得票数は4分の1以上、つまり4票であります。

よって、月田均議員が副議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

◇議長（新井賢次君） ただいま副議長に当選されました月田均議員が議場におられますので、本席から玉村町議会会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

月田均議員、副議長就任の挨拶をお願いいたします。

〔月田 均君登壇〕

◇月田 均君 このたび副議長に就任いたしました月田均です。よろしく願いいたします。大変光栄に思うと同時に、責任の重さを感じているところです。副議長として新井議長をしっかりと補佐し、公平公正な議会運営に取り組んでまいります。

議会においては新人議員が5名ということで、議会の様子も大きく変わると思いますが、新人議員の情熱と、我々先輩議員の知恵を融合させ、活力のある議会をつくっていきたいと思います。そして、住民の期待に応えられるよう全力で取り組んでまいります。どうぞよろしく願いいたします。

◇

◇議長（新井賢次君） 暫時休憩いたします。

午後 2 時 2 8 分休憩

午後 3 時 3 2 分再開

◇議長（新井賢次君） 再開いたします。

◇

○追加日程第 4 議席の指定

◇議長（新井賢次君） 追加日程第 4、議席の指定を行います。

議席は、玉村町議会会議規則第 4 条第 1 項の規定により議長において指定いたします。

各議員の氏名とその議席番号は、お手元に配付したとおり指定いたします。

〔議席表配付〕

1 番	川 端 悟 議員	2 番	峯 岸 敬 一 議員
3 番	笛 木 美登利 議員	4 番	嶋 田 由紀子 議員
5 番	井 上 景 子 議員	6 番	松 本 幸 喜 議員
7 番	羽 鳥 光 博 議員	8 番	堀 越 真由子 議員
9 番	備前島 久仁子 議員	10 番	高 橋 茂 樹 議員
11 番	浅 見 武 志 議員	12 番	月 田 均 議員
13 番	新 井 賢 次 議員		

◇

○追加日程第 5 常任委員会委員の選任

◇議長（新井賢次君） 追加日程第 5、常任委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。

各常任委員会委員の選任については、玉村町議会委員会条例第 6 条第 4 項の規定により、議長より指名したいと思います。

新 井 賢 次 議員	月 田 均 議員	峯 岸 敬 一 議員
羽 鳥 光 博 議員	備前島 久仁子 議員	嶋 田 由紀子 議員
堀 越 真由子 議員		

以上 7 名を総務経済常任委員会委員に、

高 橋 茂 樹 議員	川 端 悟 議員	松 本 幸 喜 議員
浅 見 武 志 議員	笛 木 美登利 議員	井 上 景 子 議員

以上 6 名を民生文教常任委員会委員にそれぞれ指名いたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（新井賢次君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました議員をそれぞれの常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

◇議長（新井賢次君） 暫時休憩いたします。

午後 3 時 3 5 分休憩

午後 4 時再開

◇議長（新井賢次君） 再開いたします。

○追加日程第 6 議長の常任委員会委員辞任の件

◇議長（新井賢次君） 追加日程第 6、議長の常任委員会委員辞任の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本件については、私の一身上に関する事件であると認められますので、地方自治法第 117 条の規定により退席いたします。

休憩いたします。

〔議長 新井賢次君退場〕

午後 4 時休憩

午後 4 時 1 分再開

◇副議長（月田 均君） 再開いたします。

◇副議長（月田 均君） 新井賢次議長から議会に専念したいという理由によって、総務経済常任委員会委員を辞任したいとの申出がありました。

お諮りいたします。

本件は申出のとおり、辞任を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇副議長（月田 均君） ご異議なしと認めます。

したがって、新井賢次議長の総務経済常任委員会委員の辞任を許可することに決定しました。

議長の入場を求めます。

〔議長 新井賢次君入場〕

◇副議長（月田 均君） 暫時休憩いたします。

午後4時2分休憩

午後4時2分再開

◇議長（新井賢次君） 再開いたします。

◇

○追加日程第7 議会運営委員会委員の選任

◇議長（新井賢次君） 追加日程第7、議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任については、玉村町議会委員会条例第6条第4項の規定により、議長より指名したいと思います。

備前島 久仁子 議員 羽 鳥 光 博 議員 堀 越 真由子 議員
松 本 幸 喜 議員 浅 見 武 志 議員 高 橋 茂 樹 議員

以上6名を議会運営委員会委員に指名いたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（新井賢次君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました6名の議員を議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

◇議長（新井賢次君） 暫時休憩いたします。

午後4時4分休憩

午後4時17分再開

◇議長（新井賢次君） 再開いたします。

◇

○追加日程第8 特別委員会の設置及び委員の選任

◇議長（新井賢次君） 追加日程第8、特別委員会の設置及び委員の選任を議題といたします。

お諮りいたします。

議会広報特別委員会の設置及び委員の選任について。

本案については、6人の委員をもって構成する議会広報特別委員会を設置し、これに付託し、委員の任期が満了するまでの間、議会広報を閉会中も継続して調査及び編集発行することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（新井賢次君） ご異議なしと認めます。

よって、本案については、6人の委員をもって構成する議会広報特別委員会を設置し、これに付託の上、委員の任期が満了するまでの間、議会広報を閉会中も継続して調査及び編集発行することに決定いたしました。

次に、議会広報特別委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。

ただいま設置されました議会広報特別委員会の委員の選任については、玉村町議会委員会条例第6条第4項の規定により、議長より指名したいと思います。

月 田 均 議員 嶋 田 由紀子 議員 峯 岸 敬 一 議員
井 上 景 子 議員 笛 木 美登利 議員 川 端 悟 議員

以上6名を議会広報特別委員会の委員に指名いたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（新井賢次君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました6名の議員を議会広報特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

◇議長（新井賢次君） 暫時休憩いたします。

午後4時19分休憩

午後4時38分再開

◇議長（新井賢次君） 再開いたします。

なお、本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長します。

○各常任委員会、議会運営委員会及び議会広報特別委員会の委員長・副委員長の互選結果報告

◇議長（新井賢次君） 次に、報告を行います。

各常任委員会、議会運営委員会及び議会広報特別委員会の委員長、副委員長の互選の結果を報告いたします。

玉村町議会委員会条例第7条第2項の規定により互選の結果、総務経済常任委員会委員長に堀越真由子議員、副委員長に峯岸敬一議員、民生文教常任委員会委員長に松本幸喜議員、副委員長に井上景子議員、議会運営委員会委員長に羽鳥光博議員、副委員長に備前島久仁子議員、議会広報特別委員会委員長に月田均議員、副委員長に川端悟議員、以上のとおり決定いたしましたので、報告をいたします。

◇議長（新井賢次君） 暫時休憩いたします。

午後4時39分休憩

午後4時40分再開

◇議長（新井賢次君） 再開いたします。



○追加日程第9 議案第56号 令和7年度玉村町一般会計補正予算（第6号）

◇議長（新井賢次君） 追加日程第9、議案第56号 令和7年度玉村町一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） 議案第56号 令和7年度玉村町一般会計補正予算（第6号）についてご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に480万円を追加し、歳入歳出予算の総額を138億3,794万5,000円とするものでございます。

補正内容についてですが、東京圏から玉村町への移住者に支給される移住支援金につきまして、対象となる移住者の増加が見込まれるため、予算を増額するものでございます。

歳入につきましては、県補助金及び前年度繰越金を計上しております。

ご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

◇議長（新井賢次君） 提案説明を終了いたします。

これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（新井賢次君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（新井賢次君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（新井賢次君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（新井賢次君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（新井賢次君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

○追加日程第10 同意第2号 監査委員の選任について

◇議長（新井賢次君） 追加日程第10、同意第2号 監査委員の選任についてを議題といたします。
お諮りいたします。

本案については、浅見武志議員の一身上に関する事件であると認められますので、地方自治法第117条の規定により、浅見武志議員を除斥いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（新井賢次君） ご異議なしと認めます。

よって、浅見武志議員を除斥することに決定いたしました。

浅見武志議員の除斥を求めます。

〔11番 浅見武志君退場〕

◇議長（新井賢次君） 職員に議案の朗読をしてもらいます。

議会事務局長。

〔議会事務局長朗読〕

◇議長（新井賢次君） 朗読が終了いたしました。

これより提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） 同意第2号 監査委員の選任につき同意を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案につきましては、議会議員の改選に伴い、新たに監査委員として、玉村町大字下新田———にお住まいの浅見武志議員を選任いたしたくご提案させていただくものでございます。

浅見議員は、議員をはじめとする多くのご経験を生かし、きめ細かく的確な監査を行える適任者と思われまますので、よろしくご審議の上、ご同意くださいますようお願い申し上げます。

◇議長（新井賢次君） 提案説明を終了いたします。

これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（新井賢次君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（新井賢次君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（新井賢次君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（新井賢次君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（新井賢次君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

浅見武志議員の入場を許可します。

〔11番 浅見武志君入場〕



○字句等整理委任について

◇議長（新井賢次君） お諮りいたします。

玉村町議会会議規則第45条の規定に基づき、本会議の議決の結果、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（新井賢次君） ご異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決しました。



○閉 会

◇議長（新井賢次君） 以上をもちまして、本臨時議会に付議されました議案の審議は全て終了いたしました。

これにて令和7年玉村町議会第4回臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午後4時48分閉会